資料３

古民家利活用管理・運営の方向性について

3．プレオープンに向けて

プレオープンに向けて以下の事項について検討していく。

①古民家の名称（愛称）

愛着醸成、浸透度を向上させるため名称を決める

②古民家の管理・運営に関わる方と役割

役場だけでなく、地域住民や地域おこし協力隊等、様々な人が協力した中での体制を検討

③古民家の利用の仕方

プレオープンに向けて、スタート時の利用の仕方を検討

■3．プレオープンに向けて

①古民家の名称（愛称）

愛着醸成、地域への古民家の浸透度を向上させるため、古民家に名称（愛称）をつける。

【名称検討方法（案）】

1．募集方法

全町民に対し、以下の方法で募集する。

（ア）広報、HP（５月）

（イ）古民家完成お披露目会（４月末）

2．決定方法

応募された名称について、委員会において協議し決定する。（６月）

■3．プレオープンに向けて

②古民家の管理・運営に 関わる方と役割　（承認済）

産（民間企業）官（自治体）学（大学等）民（住民）のそれぞれが協力し、アーバンデザインセンター的な組織で、古民家を管理・運営していく。（要綱、規約等の策定（改定）予定　役割を位置付ける）

（仮）アーバンデザインセンター

地域おこし協力（産）

【役割：管理・運営（主にソフト）】
①日常の清掃、点検、消耗品補充
②官への報告（運営状況・修繕の必要など）
③利用者の入退館管理、安全配慮
④軽微な苦情やトラブルの一次対応
⑤利用者アンケートの実施　等

川島町（官）

【役割：管理（主にハード）】
①建物の維持管理、修繕、工事
②緊急時の安全対応
③大きな苦情やトラブル対応
④災害保険への加入
⑤その他必要な業務　等

大学（学）

【役割：助言、連携】
①東洋大学との連携
②その他大学との連携

町民・ボランティア（民）

【役割：管理・運営の支援】
・古民家の管理・運営を支える。

管理・運営委員会（産、官、学、民）

【役割：今後の在り方検討】
・試行状況の確認、今後の検討
※ゆくゆくはセンターに移行・統合

その他関係者（他団体等）

【役割：支援、連携】
・古民家との連携検討、実施

【アーバンデザインセンター】
行政、市民、企業、大学などの多様な主体が連携し、都市の課題解決と未来のまちづくりを目指すプラットフォーム。
行政や市民だけの枠組みを超えて、専門家が客観的な立場で関わり、話し合いや実践を通じて、その地域にふさわしい都市デザインを追求する。

■3．プレオープンに向けて

③古民家の利用の仕方について　（承認済）

どういった用途での利用でスタートするか、検討していく必要がある。
最初から全て利用可能にするのではなく、試行しながら、利用範囲を拡大していく。
あわせて、利用料金、禁止事項も検討していく。

イメージ									
プレオープン（令和8年度）					グランドオープン（令和9年度以降）				
7月	9月	11月	1月	3月	4月	7月	11月	1月	3月
フリースペース									
イベント									
		教室・習い事貸出（町内）							
お茶菓子程度の提供									
					飲食提供				
					民間企業貸出（町外）				
							営利目的貸出		

■３．オープンに向けて決めなければならないこと（ルール）

＜各施設の利用の仕方（令和８年度試行時）＞

<table>
<tr><th colspan="2">場所</th><th>開放日</th><th>利用方法</th><th>料金</th><th>備考</th></tr>
<tr><td rowspan="2">母屋</td><td>１階</td><td rowspan="2">週3日程度</td><td rowspan="5">①フリースペース

②（仮称）アーバンデザインセンター構成者が企画するイベント

③その他イベント開催希望者</td><td rowspan="5">試行期間中は
無料</td><td rowspan="2">地域おこし協力隊在勤時に開館
毎月、翌月の開館日を提示</td></tr>
<tr><td>２階</td></tr>
<tr><td colspan="2">物置</td><td>週3日程度
or
地元利用希望時</td><td>地域おこし協力隊在勤時に開館
※（仮称）アーバンデザインセンター構成者（地元住民等）がいれば可能か保険内容を今後検討</td></tr>
<tr><td rowspan="2">庭</td><td>表</td><td>常時</td><td rowspan="2">イベントは、地域おこし協力隊がいる時のみ「可」
常時利用可能か、保険内容等を検討</td></tr>
<tr><td>裏</td><td>常時</td></tr>
</table>

■３．オープンに向けて決めなければならないこと（ルール）

【ルール（制限事項）検討（令和８年度試行時）】

＜スタート時制限＞

①２階の貸出利用
②敷地内での飲酒（運営者の許可制）
③飲食提供（お茶菓子程度は可）
④営利目的の活動
⑤ペットの持ち込み（表裏庭を除く）
⑥その他、不適切と認められる行為

（①〜④について）**試行的活用をとおし、利用者の意見を聴いていく中で、見直しを検討する。**

＜禁止＞

①２階利用の人数制限（１０人以下とする。等）
②宗教活動（布教や儀式など）
③近隣に迷惑となる遊び（例：野球）
④楽器演奏等、周辺環境に影響を及ぼす活動
⑤公序良俗に反する行為や名誉を傷つける行為
⑥その他、不適切と認められる行為

■４．今後のスケジュール

時期	委員会	内容
令和８年３月	第５回委員会	・次年度予算について ・お披露目会、プレオープンについて ・管理・運営方針案（試行版）検討
令和８年４月	第１回委員会	・委員委嘱 ・前年度決算 ・お披露目会、プレオープンについて ・管理・運営方針案（試行版）検討
令和８年６月	第２回委員会	・管理・運営方針（試行版）決定 ・プレオープンに向けて最終調整
令和８年７月		プレオープン

※令和8年4月～6月
・地域おこし協力隊が暫定的に在駐し、プレオープンに向けて、環境を整備していく。
・リノベーション事業完了後の様子を見て、ボランティア等を募り、壁塗りや門柱、生垣等を整備していく。